

監査報告書

学校法人 江雲学園

理事会 御中

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、平成28年度の学校法人江雲学園の業務並びに財産の状況について監査を行うため、議事録及び契約書等の重要書類を閲覧し、会計に関する諸帳簿及び証憑書類等を検討した結果、下記の通りご報告申し上げます。

記

1. 理事の業務執行は法令・寄付行為等に従い適切に処理されており、指摘すべき事項はありません。
2. 学校法人江雲学園の平成28年度の財産の状況は、適正であると認めます。

以上

平成29年5月20日

監事 成瀬裕康



監事

青山 隼一



監査報告書

学校法人 江雲学園

評議員会 御中

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、平成28年度の学校法人江雲学園の業務並びに財産の状況について監査を行うため、議事録及び契約書等の重要書類を閲覧し、会計に関する諸帳簿及び証憑書類等を検討した結果、下記の通りご報告申し上げます。

記

1. 理事の業務執行は法令・寄付行為等に従い適切に処理されており、指摘すべき事項はありません。
2. 学校法人江雲学園の平成28年度の財産の状況は、適正であると認めます。

以上

平成29年5月20日

監事 成瀬 裕康



監事 青山 順一

